

聖なる丘だより

第41号

■発行日／平成28年4月



医療法人聖比留会

セントヒル病院

From UBE

ときわ動物園

平成28年3月19日(土)に
グランドオープンされました。



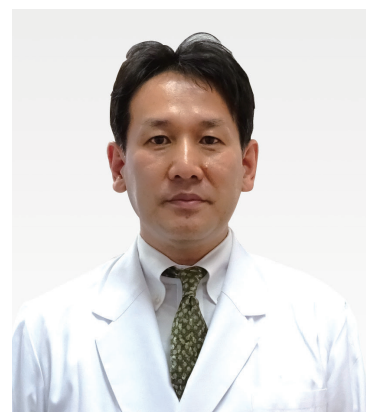
乳腺外科のご紹介

平成28年4月からセントヒル病院乳腺外科では、水曜日の午前中に山本滋医師（山口大学医学部 消化器・腫瘍外科（第2外科）講師）、木曜日の午後に前田訓子医師（同、診療助教）が診療を行っています。両医師は、山口県でまだ数少ない日本乳癌学会認定の「乳腺専門医」です。

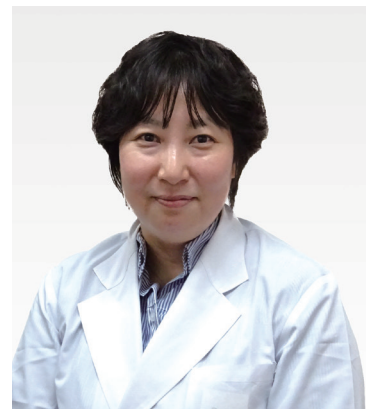
セントヒル病院では、病気の見逃しを防ぐためにマンモグラフィのチェックを日本乳がん検診精度管理中央機構認定の放射線科医と乳腺外科医によるダブルチェックで行っております。マンモグラフィ撮影は、同じく機構の認定を受けた女性の検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師が行います。さらにマンモグラフィ検診の撮影装置に関して、施設・画像・線量評価が行われ、平成27年2月に、同機構の「マンモグラフィ検診施設画像認定施設」に認定されました。

乳癌は世界の多くの国で女性がかかる癌の第1位で、年々増加し日本人女性の約12人に1人がかかると言われていています。乳癌は診断技術・治療方法などの進歩もあり、早期発見すれば治癒する確率が非常に高い病気です。すべての癌の早期発見はご自身のため、ご家族のためになることです。定期的にごがん検診受診をお勧めします。**セントヒル病院は平成28年度宇部市乳がん検診の指定医療機関です。**

乳房の治療は婦人科へ受診と誤解されがちですが、実際に診断治療を行うのは主に外科になります。乳がん検診や乳房に関するご心配事がございましたらお気軽に御受診ください。



山本 滋 医師



前田 訓子 医師



マンモグラフィ撮影装置

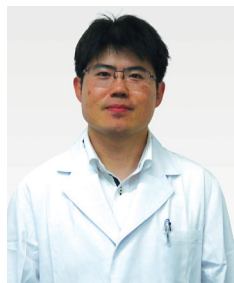




新しいスタッフが加わりました！

4月1日(金)、医療法人聖比留会平成28年度入社式を挙行了しました。新入職員は看護師5名、准看護師2名、准看護学生1名、薬剤師1名、理学療法士1名、診療情報管理士1名、事務員1名、厚南職員2名の14名で西岐波セントヒル病院には12名が勤務します。

✿ 新任医師紹介



整形外科医師

瀬戸 隆之

この4月よりセントヒル病院の整形外科に赴任致しました瀬戸隆之と申します。私はH18年に山口大学を卒業後に、関門医療センター・県立総合医療センター・山口大学附属病院などで研修を続けてまいりました。未熟な点多々あるとは思いますが、手術的治療・保存的治療の両面で、患者様のお役に立てる医療を心がけていきたいと思ひます。これまで培ってきた技術・知識を活かして、一生懸命頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

✿ 新入職員紹介



薬剤師

堀 友美

4月から薬剤部で働かせて頂いている堀友美です。大学生時代の6年間は広島に住んでいたため、カーブやサンフレを観に行くのが好きになりました。今でも広島にはよく遊びに行っています。分からないことだらけですが、しっかり勉強していきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。



理学療法士

内海 佳苗

4月から入りました理学療法士の内海佳苗です。特技は書道で、中学2年から5年間ほどしていました。今後はリハビリテーション部の先生方のような患者様から信頼される理学療法士になるべく、日々努力していきます。



事務

原田 妃菜

総合受付の原田です。11月から研修生として受付で実務に携わってきました。最初はわからないことばかりでしたが、受付の方々が優しく指導してくださったおかげで今では少しずつですが仕事ができるようになってきました。これからも一生懸命頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

栄養指導について(栄養管理室)



生活習慣病の治療の基本は食事療法と運動療法です。薬を飲むだけでは改善しません。セントヒル病院では医師の指示のもと、管理栄養士が個別栄養指導を実施しています。現在の生活内容、食事内容などをお聞きし、食事療法の概要など、一人一人に合わせた形で指導させていただきます。外来通院の方、入院中または退院された方が食事療法を続けられるように支援させていただきたいと考えています。生活習慣病以外でも食事療法を必要とされる方、食事について気になることがある方はお気軽に医師、看護師にお申し出ください。指導日は月曜日から金曜日までと土曜日は午前中、毎日行っています。

主な対象疾患名

糖尿病、腎臓病、肝臓病、心臓疾患、肥満症、脂質異常症、
高血圧症、胃・腸疾患、痔疾患、痛風、嚥下障害、がんなど



栄養管理室の おすすめレシピ

切干大根 サラダ

<作り方>

- ① 切干大根はさっと水洗いし、もどるぐらいまで軽く茹でる。にんじん、きゅうり、ハムは細切りにし、にんじんは軽く茹でる。切干大根とにんじんは水気をきり、冷ましておく。
- ② Aの調味料を合わせ、①と和えて皿に盛る。

1人あたり

- エネルギー.....65kcal
- たんぱく質.....2.2g
- 脂質.....1.8g
- 塩分.....1.0g
- 食物繊維.....2.2g



<材料(2人分)>

- | | |
|----------|------------|
| 切干大根(乾物) | 18g |
| にんじん | 10g(1/10本) |
| きゅうり | 20g(1/5本) |
| ハム | 12g(薄切り1枚) |
| こいくちしょうゆ | 10g(小さじ2) |
| 砂糖 | 4g(小さじ1) |
| 酢 | 8g(大さじ1/2) |
| サラダ油 | 1g(小さじ1/4) |
| すりごま | 2g(小さじ1/2) |

A

4月1日に「セントヒル訪問看護ステーション」が
移転しましたので、お知らせいたします。

〒759-0204 山口県宇部市大字妻崎開作108番地
TEL(0836)43-9797 FAX(0836)43-9011

URL : <http://www.sthill-hp.or.jp/houmon/> E-Mail : houkan@sthill-hp.or.jp



スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける職場を目指しています。
私たちと一緒に働いてみませんか？

募集職種	看護師		▶ 募集人員10名
勤務内容	病棟、透析室、外来、手術室での看護業務		
勤務時間	[日勤] 8:30～17:00 休憩 60分 [透析日勤] 8:00～16:30 休憩60分 [夜勤] 16:30 ～ 9:00 休憩120分 [透析夜勤] 16:30～24:00 休憩60分		
休 日	原則として週休2日、1ヶ月単位の変形労働時間制による週37.5時間勤務 その他、正月休暇、盆休暇有り、年次有給休暇、初年度10日(入職日より5日取得も可)		
給 与	[基本給] 月額200,000円～※職務経験考慮いたします [昇給] 年1回 [賞与] 年2回(平成23年度実績4.1ヶ月分) ※人事考課制度の適用有り		
諸 手 当	[夜 勤 手 当] 14,500 円／回 [透析夜勤手当] 6,500 円／回 [認定看護師] 20,000 円／月 [通勤手当] 通勤距離に応じる、限度額 20,000 円／月 [住 宅 手 当] 10,000 円／月(借家の世帯主であること、平成 28 年 4 月より)		
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険	退職金制度	確定給付企業年金制度有り(勤続3年以上)
そ の 他	院内託児所有り、夜間保育有り(2回／週)、育児休業及び育児短時間正社員制度有り、長期職員研修における援助有り		
採用担当者	看護部長 清水	電話番号	0836-51-5111

病院の理念

信頼される
私たちは地域住民に安心できる病院を目指します。
親しまれる

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。

患者さまの権利

1. 人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

2. 最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

3. プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただく事があります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

4. 医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

5. 理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

6. 医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることもできます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成
平成19年11月8日改定
平成20年11月6日改定
平成24年4月1日見直し

